

## 会 議 録

会議の名称	守谷市図書館協議会（平成30年度 第4回）			
開催日時	平成31年1月23日（水） 開会：14時00分 閉会：16時00分			
開催場所	守谷市役所 庁議室			
事務局（担当課）	教育委員会 生涯学習課			
出席者	委員	長谷川委員長，野口副委員長，田中委員，大塚委員，赤堀委員，堀込委員，吉成委員，佐藤委員，伊藤委員（出席：9名）		
	その他			
	事務局	飯塚次長，塚原係長，土田主事		
公開・非公開の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	5人	
公開不可の場合はその理由				
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 協議 (1) 平成31年度運営計画（案）について (2) その他 4 閉会			
確定年月日	会議録署名			
平成31年3月29日	委員長 長谷川登代			

## 審 議 経 過

### 1 開 会

飯塚次長： 9名の委員が出席，守谷市図書館協議会設置条例第6条第2項の規定により会議は成立。傍聴者は5名。

### 2 挨拶 長谷川委員長

### 3 内 容

#### (1) 平成31年度運営計画（案）について

－運営計画（案）P1-P2現状と課題について事務局から説明－

長谷川委員長：ここままで質問はありますか。

野口副委員長：P1[2]図書館サービス①図書館資料についての課題と目標の一番最後のあたりのところなんですけど、「郷土・参考資料についてはより具体的な廃棄基準を設定する必要があります」という部分なんですけど、参考資料レファレンスツールについてはそうかなと思うんですけど、郷土資料は多分守谷市にしかないオリジナルな資料が多いんじゃないかと思います。でもそうは言いつつ、市販のものもあるのでやっぱり廃棄を進めるということなんでしょうか。守谷の図書館だからこそ守谷の資料は大事に守っていかないといけないと思うんですけど。

塚原係長：郷土資料は、開館当初は数が少ないということで茨城県内という広い地域で収集しておりました。そのままいきますと、現在の容量の関係で保存が難しいという状況が出てきてしまっておりますので、守谷市以外の郷土資料については、その地域に所蔵があれば、適切な除籍も行っていく必要があるであろうということを基に、この文を入れさせていただきました。

佐藤委員：③学校図書館との連携のところですが、私は学校司書の重要性を感じておりますので、来年度から統括学校司書を配置ということになっておりますけど、統括の方は何人でまた学校司書の方は専門性を生かせるのかどうかを伺います。

塚原係長：現在も学校司書は各学校に1名ずつ配置しております。現在は小中学校合わせて13人おります。その13人は、来年度からは現在より時間数を増やし、充実した業務を行えるように予定しております。その13人とは別に、中央図書館に学校司書の統括業務をしていただく方を新たに1名採用しまして、合計で14人の学校司書を

予定しております。また、市の司書職員1名を学校図書館の選任ということに位置付けて、運営していくということを予定しております。

佐藤委員：学校司書の時間数を増やすということですが、これまでよりもどの程度増やすのでしょうか。それから、統括という新しい方を入れるということは、中央図書館の中に部署みたいなところを設けるということなのですか。

塚原係長：まずは時間数のことですが、中学校は、現在は週3日、1日3.5時間です。それを来年度は、週5日、1日4時間を予定しております。小学校は、現在週5日、1日4時間ですが、4月からは週5日、1日6時間を予定しております。そして部署のようなものを設けるかというご質問に対してですが、部署というよりは、現在も各課にグループが配置されている形なので、中央図書館の中の学校図書館支援グループのようなイメージです。組織上はグループという形にはならないと思いますけれども、担当グループというようなイメージで考えていただければと思います。

長谷川委員長：他にご質問はありますか。

赤堀委員：統括学校司書という方は、以前の話だと学校図書館司書を経験された、非正規職員の方なのかなと思うんですけど、それでよろしいでしょうか。

塚原係長：はいその通りです。

野口副委員長：その学校図書館の部分に関して、学校図書館専任司書職員という言葉が、市民の方にニュアンスが伝わるのかなと。難しい表現のような気がしていて、学校図書館を主担当にする司書の方って意味ですよ。

塚原係長：おっしゃる通りですね。学校図書館担当司書職員がよろしいでしょうか。

長谷川委員長：他にございませんか。質問がなければ、次の、図書館運営基本方針の部分に入らせていただきたいと思いますけれどもよろしいですか。

—P3守谷市立図書館運営基本方針について、P6運営計画の実現に向けた運営計画について、P7-1市民の求める図書や情報の収集、提供、保存について事務局から説明—

長谷川委員長：今のデータは使えなくなるから、全面的に新しいのに変えるということですか。

塚原係長：データは図書館システムとの関わりが非常に深いので、現在のマーク頒布終了が2020年、そして図書館システムの更新も2020年という

ことで合っていますので、システムを新しくする時に、そのデータの方も新しいものに切り換えたいということで考えております。移行している図書館というのは、幾つもありますので、来年度中にまずは情報収集をして、守谷としてどういうふうに移行していくのかということ、1年間かけてしっかりやりたいと考えております。

野口副委員長：これは、システムの問題ではなくマークの問題なんですよ。マーク、つまり目録のデータと捉えてもらうとわかりやすいと思うんですが、注釈を入れなくても読まれる方がわかるかなと心配になったんですが。

塚原係長：はい、用語解説の中にNDCとか商用マークについて追加させていただきます

—P8未来を担う子どもたちの読書活動の推進と、学習活動の支援及び  
P14-15学校教育改革プランに基づく平成31年度からの中央図書館の  
取組について、P16-17第三次守谷市子ども読書活動推進計画における  
行動目標について事務局から説明—

長谷川委員長：このことに関してはいかがですか。

赤堀委員：P16-17の説明がされましたが、第三次守谷市子ども読書活動推進計画の、現状値と目標値は何を指すか教えてください。例えば、小学校5日、中学校3日が継続というふうに書かれていて、目標値が継続と書かれているので、疑問に思ったんですけども、先ほどの話だと中学校が5日になって時間が伸びるというのがここに書かれていないのですが、この現状値と目標値は何なんでしょうか。

塚原係長：こちらの現状値は、平成30年度当初の内容になっております。計画に関する子ども読書活動推進会議という会議を年1回開催しております。大塚委員と田中委員にも委員として平成30年度に出席していただいておりますけれども、年1回の会議の時に発表させていただいた内容ですので、それ以降の取組によって、目標値が達成できているものがあるのが現状です。これらについては、31年度の会議開催時には、目標値の見直しなども含めて、この表も一部学校教育課の所管を図書館に修正するなどの必要があります。目標値に関しては、5年間の計画の中の最終年度の目標値を入れてあります。

佐藤委員：機械化によって人員を減らすことができるというような書き方がありますが、それは将来的な人員削減ということなのでしょうか。

飯塚次長：人員削減に繋がるということで検討するというのは、ICタグの採用です。これは、一度にたくさん資料を読み取るような機械システム

です。ICタグについてはかなりコストもかかります。今現在、42万冊ほどある本全てにICタグを貼る必要があるということです。で、本当に費用対効果が十分あるのかどうか、その辺りも含めて考えていくということです。

野口副委員長：私はP7あたりのそのICタグ説明の文脈で、重要なポイントだと思うんですけど、将来的には職員の効率的な活用や削減につなげるというのは、司書職の定期的な採用について要望していくというのがあって、その一方で削減というのがここに出てくるのは、何かすごく矛盾を感じてしまいます。結果的にそうなるにしても、例えばここは職員の業務の効率化を図るとか、その程度の表現の方が適切なのではないかと思います。

塚原係長：将来的には職員の業務の効率化を図るためとか、そのような表現にさせていただきます。

吉成委員：皆さんはご存知だと思うんですけども、ヤングアダルト世代というのは、中高生のことを指し、子どもと大人の間の世代であり、ヤングアダルト図書というのは、中高生へ提供する本を指し、児童書から一般書への橋渡しをするんだということが約10年ぐらい前から言われるようになったんだということを、調べて初めてわかったんです。私のように知らない人もいるかと思うので、後ろの語句のところに、載せていただければと。

長谷川委員長：そうですね。新しい言葉や英語などについても、言葉添えをさせていただいた方が良いでしょう。

－P9-3市民との協働により、市民が集い、学び、活躍できる場の整備について事務局から説明－

吉成委員：この②番の生涯学習機会の提供ということに関連して、図書館運営からちょっとずれるかもしれないんですが、関連した内容なので私どもがやっている活動について、ちょっとお話させていただきたいと思います。生涯学習課の社会教育指導員として、私ともう1人で勤務しております。我々は守谷市全体の家庭教育の研修の場の提供という仕事をしておりまして、大体、月に1回程度家庭教育に向けた研修の講座を企画して運営しております。対象としては、市内の小学校、中学校、幼稚園、保育所。これは公立だけではなくて私立、守谷市は特に幼稚園保育所は私立がほとんどですので、合わせて33箇所の施設を回りまして、毎回その案内を9,600枚印刷して、保護者の方に案内しています。参加希望を募って、実際に参加希望する方は30名から40名程度なんですけれども、月1回子育て

てに関する講座等を実施しております。その中で心がけていますのは、年に1回程度は図書に関する講座を設けて、来年度も大体計画を組みました。今年の7月になりますけれども、読書活動の推進で大変有名な有田道子先生、魔女おばさんで有名な方をお願いして講座を開催します。一昨年も頼んでおりました、保護者の皆さんに、読書の大切さ、そして進めたい図書リスト等を有田さんからご紹介いただけるので、大変貴重な場だと思って活動を進めております。その際に、図書館とも連携をとらせていただいたり、図書館の視聴覚室をお借りしてやったりしています。関連ということで、ご理解いただくために発言しました。

塚原係長：子ども読書活動推進計画の行動目標に、家庭教育講座等での読書活動の指導という取り組みを入れております。吉成委員からご説明いただいた家庭教育講座においても、年1回の読書の推進に関する講座を開いていただいているという状況があります。先日、吉成委員とも、一緒に企画することが可能かどうかなど、お話をさせていただいたところではあります。

－P10-4多様な利用者ニーズに応えるサービスの提供について事務局から説明－

佐藤委員：P11④多言語サービスのところの、資料の提供においてですが、ここでは現物の収集なのか、或いは電子版の資料収集とかそういうことも意味しているのかどうか伺いたいと思います。

塚原係長：基本的には、紙媒体のものとしてこちらは書いております。しかし、広く捉えれば図書ではないんですけれども、映像資料のDVDなどは日本語だけではなくて、英語版で聞けるというようなこともありますので、図書以外でも日本語以外の言語の資料提供ができるように努めたいと思っております。

佐藤委員：②図書館ネットワークの活用の所において、専門的な資料ってというのは高額であるということはわかります。そのために、高額のお金がかかるということで、県立の図書館の利用が出されているわけですが、これまでもどのくらい利用していたのかということが1つ。それから、市は市民1人当たり500円の図書の購入費を充てており今後も続けて欲しいと思いますが、他のものを利用することによって、購入を控えるというようなことを懸念するんですけど、そういう心配は無用でしょうか。

塚原係長：他の図書館から借りた資料の総数が1,548点、その中で茨城県立図書館から借りたものが437点ですので、借りたものの3分の1ぐらいという形です。

飯塚次長：高額資料を県立図書館に購入依頼するという部分については、今までも高額資料であっても、市民の方に利用していただける資料であれば購入してきました。ただし、購入しても利用されることが少ないであろう専門的な物に関しては、県で購入していただけませんかというお願いをしてきました。そういったものにつきましては、引き続き利用頻度等を加味しながら、選書に努めていきたいと考えています。

赤堀委員：私もそのことに関連して質問です。書架が飽和状態で廃棄しなくてはならない、そして具体的な廃棄基準を設定する必要がある、P8に除籍する資料の中で何を除籍するのか、保存すべきなのかということの見極めを的確に行うという表現があります。今ここで、P10のリクエスト資料に対して、購入するか貸借するかの判断を下すということについて、基準というものが示された方がいいように思うのですが。指定管理になってから、今まではリクエストしたら買ってもらえたであろう資料が断られることがあるんだということが2、3聞こえてきたので、今度は直営になったから、買ってくれなくなったのかなという憶測のようなものが生まれると良くないと思うので、どこかにその判断基準を明らかにしていただくといいのかなと思いました。

塚原係長：現在も図書館グループは本の選定それから除籍へのアドバイスを業務として日常的に行っています。現在は守谷市立図書館資料収集規程があり、それを基に本の収集を行っているわけですが、それを策定した時と今では出版状況の変化や、図書館を長い間利用された市民のニーズとが策定当時とは変わってきている状況があります。今ある規定だけで判断することが、難しくなっていると感じております。それは図書館で働く方たちの意見からも出ているところです。しかし、規程の中に何千円以上は買います、買いませんという具体的な表現を盛り込むということは非常に難しいことです。他の図書館においても内規としてある程度の決まりを持っていると思うのでそういうものも参考にしながら、現状をよく把握した上である一定の基準というものを持って、私たち職員で共有する必要があるだろうということを常々感じております。4月からは、実際に資料を触って現状をよく把握した上で、利用者の方にも説明ができる状況を整えたいというふうに考えております。

長谷川委員長：時代の流れや、社会現象の変化で状況は変わりますよね。具体的な文言について今答えが出なければ、いずれそういう物を用意していただければ有難いと思います。

野口副委員長：内規の話はご説明いただいてわかったんですが、資料収集方針を見

ていただければ大枠については理解してもらえらると思うのですが、多くの市民の方はご存知ないんだと思います。そこで、来年度の年間計画の中に「図書館の自由に関する宣言のパネル展示」というのがあって、自由に関する宣言では、図書館の資料収集についても書かれているので、その展示に合わせて改めて守谷市の図書館の収集方針を市民の方にPRしてもいいのかなと思います。

塚原係長：今のご意見を参考にした展示を検討します。

野口副委員長：P10③図書館の利用に障がいのある人へのサービス、④多言語サービスは、今後に向けてすごく重要なポイントかなと思います。今年の通常国会で読書バリアフリー法の法律案が上程されるかもしれないということもニュースになっていたりして、ますます重要なポイントなのかなと思います。細かい所ですが、法律名の障害者の場合は漢字で、この図書館の用語としてはひらがなを使っていますが、守谷市としてはこういうオフィシャルな文書ではひらがなを使うということで統一しているということなんですね。

飯塚次長：はい、法律名ですと、そのまま漢字を使いますが、市が作成する文書についてはひらがなを使うということで統一されています。

野口副委員長：もう1点、P11④多言語サービスとありますが、図書館界では多文化サービスという言い方が一般的かなと思うんですが、ここで多言語サービスを使っているというのは、何か守谷市の図書館としての思いなどがあるんでしょうか。

塚原係長：両方があることは存じておりますが、使用に関しては特にこだわりがあるわけではありません。後に、多文化理解に役立つ資料の収集という表現も出てきますし、広い範囲を納められるのかなというイメージがいたしますので、そちらに変える方がいいのかなとご意見を聞いて思いました。

大塚委員：③のところですが、ここに記載する、しないはいいのですが、年度が変わり、また体制も変わるので、皆さんの頭に残していただきたいことがあります。ここに、点字資料、視聴覚資料、大活字、デイジーといろいろ出てきていますが、障がいの程度も人様々で、発達障害の人たちの支援のことも頭に入れてもらいながら、何か図書館で新たに考えないといけないんじゃないかと思いました。障がいを持つ子どもに対するおはなし会についても実績がありますとおっしゃいましたが、まだいろいろあるというところがないと、今後の活動の幅が狭まってしまうと思うので、まだまだ手をつけないといけないところは大きいあるということを残していただきたいなと思いました。

野口副委員長：⑤子育て利用者支援サービスについて。他の図書館では、課題解決

支援サービスの一つとして、ビジネス支援というのがあります  
が、守谷市の場合は子育てを応援、支援していきたいという意  
図があるのかなと思うんですけど、利用者という言葉が入ってい  
ると違和感を感じます。福祉との混同を皆さんは危惧されていま  
すが、これは図書館の計画だから、そのまま子育て支援サービ  
スでいいんじゃないのかなと思います。図書館の取組なので、そ  
こに福祉との混同をする利用者の方は、そんなにいらっしやらない  
んじゃないかという気がするのですが。

塚原係長：検討させていただきます

－P12-5快適で信頼できるサービスの提供について事務局から説明－

長谷川委員長：はい、これに対してのご質問はありませんか。一番のポイントは、  
職員体制ですね、きちんと体制を整えていただければと思います。

－平成31年度年間予定表（案）について事務局から説明－

長谷川委員長：このことについて、また、全体をとおして何かありませんか。

野口副委員長：P6に戻ってしまうのですが。P3-P5にかけて、運営基本方針が示さ  
れていて、P6にその方針を受けた具体的な活動が示されています。  
これ自体はすごくわかりやすいと思うんですが、三つの基本方針に  
対して、P6にも基本方針が五つ提示されていて、違和感がありま  
す。これは基本方針を具体化するための柱立てなんですよ。だから、  
それを別の言い方に置き換えた方が誤解がなくっていいのかな  
と。

堀込委員：基本方針を五つの柱とかに変えてはどうでしょうか。

塚原係長：ありがとうございます。今現在二行記載していますが、五つの柱の  
みにして、右側は具体的な活動、でよろしいでしょうか。

長谷川委員長：それでは、次の議題に入ります

## (2) その他

－直営による運営に向けての進捗状況について事務局から説明－

長谷川委員長：非常にハードスケジュールですよ。決まった以上は進んでいただ  
くしかないですし、自分たちが話したことをきちんと守っていただ  
きたいと思っています。

飯塚次長：それでは、以上で会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

#### 4 閉会